

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年8月19日)

## 【件名】

- 「鳥取県 BA.5 対策強化宣言」の実施について  
(新型コロナウイルス感染症対策総合調整課) . . . 2
- 新型コロナウイルス感染症への対応について  
(新型コロナウイルス感染症対策推進課) . . . 3
- 新型コロナウイルス陽性者氏名の漏えい事案の発生について  
(新型コロナウイルス感染症対策推進課) . . . 5
- 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について  
(新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム) . . . 7

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

# 「鳥取県 BA.5 対策強化宣言」の実施について

令和 4 年 8 月 1 9 日  
新型コロナウイルス感染症対策総合調整課

## 1 宣言の概要

一日当たりの新規陽性者数が過去最多を更新（1,006 人（8/9））し、病床使用率が今年 1～3 月期のピーク時を超える（44.3%（8/11））状況となったことから、県民・事業者が特別の感染予防対策やクラスター対策を実施し、感染抑制に繋げていただくことで、医療提供体制の維持と社会経済活動の継続ができるよう 8 月 12 日に BA.5 対策強化宣言を行った。

- (1) 地域 県内全域
- (2) 期間 令和 4 年 8 月 1 2 日（金）～8 月 3 1 日（水）

### 【申請時の本県の状況（8 月 11 日現在）】

- ① 病床使用率  
44.3%（東部 32%、中部 29%、西部 62%） ※昨冬のピーク時 41.7%（R4.1.16）
- ② 入院患者の状況  
現在の病状や重症化リスク、個別の事情に応じて速やかに療養先を調整  
病院→中等症・重症者に対応、宿泊療養・在宅療養→軽症者・無症状者に対応

## 2 鳥取県 BA.5 対策強化宣言による協力要請（特措法第 24 条 9 項に基づく要請等）の内容

（状況に応じて、順次、要請項目を追加する。下線部分は本県が独自に行う強化策。）

### (1) 施設ごとの皆様への協力要請等

- 施設等の特徴に応じたクラスター防止緊急対策  
院内保育所のクラスター防止対策（医療機関）、消毒のアルコール濃度の点検（社会福祉施設）、合同保育・マスク着用の難しい園児の対応（保育所・幼稚園等）、児童の密集対策（放課後児童クラブ）等
- 社会福祉施設・医療機関等の体制等強化  
県外からの帰省者等に伴い、職員がホテル等に自主隔離（社会福祉施設・医療機関）、ハイリスク患者のトリアージの迅速化（鳥取方式優先レーン）（医療機関）等
- イベント開催時の感染防止対策（開催は慎重に判断し、準備段階から感染防止対策を徹底等）
- 商工団体と連携したテレワーク導入等の推進（分散・交替勤務やテレワークの実施等）

### (2) 県民の皆様への協力要請

- 基本的感染防止対策の再徹底（メリハリのあるマスク着用、密の回避、換気の徹底等）
- 宴席・会食時の感染防止対策（大人数・大皿の取り分けを避け、黙食・マスク会食の徹底）
- イベント参加時の感染防止対策（大騒ぎしないなど感染拡大を起こさない行動の徹底）
- 医療機関の適正利用（電話をした上で、通常の診療時間に受診）
- 無料 PCR 検査の受検（県外往来の前後での積極的な無料検査の受検）
- ワクチンの早期接種（発症・重症化リスクの低減）

### 【参考：「BA.5 対策強化宣言」の制度の概要】

急激な感染者の増加により一定以上の医療の負荷の増大が認められる都道府県が、地域の実情に応じた判断により、以下の枠組みで BA.5 対策を強化し、国はその取組を支援（ホームページでの公表、取組の好事例の提案・導入支援、リエゾン職員の派遣等）する制度。（7/29 政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

#### (1) 宣言できる条件

BA.5 系統を中心として感染が拡大し、次の①かつ②の状況となり、医療の負荷の増大が認められる場合

- ① 病床使用率が概ね 50%超又は昨冬のピーク時を超える場合
- ② 入院患者が概ね中等症以上等の入院医療を必要とする者である場合  
※原則、中等症以上の入院としつつ、医師の判断により入院医療が必要な者とするなど、入院医療が必要な患者が優先的に入院できるようにするための考え方を都道府県において定めていること

#### (2) 住民及び事業者等への協力要請・呼びかけの内容

- ・社会経済活動を維持しながら行う BA.5 対策として有効と考えられるものについて、都道府県の創意工夫に基づき、地域の実情に応じて必要な取組を検討・実施。
- ・都道府県においてこれまで実施してきた取組よりも強化された内容を含むものとする。

#### (3) BA.5 対策強化地域（25 道府県、8 月 18 日現在）

北海道、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、鳥取県、岡山県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

# 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和4年8月19日  
新型コロナウイルス感染症対策推進課

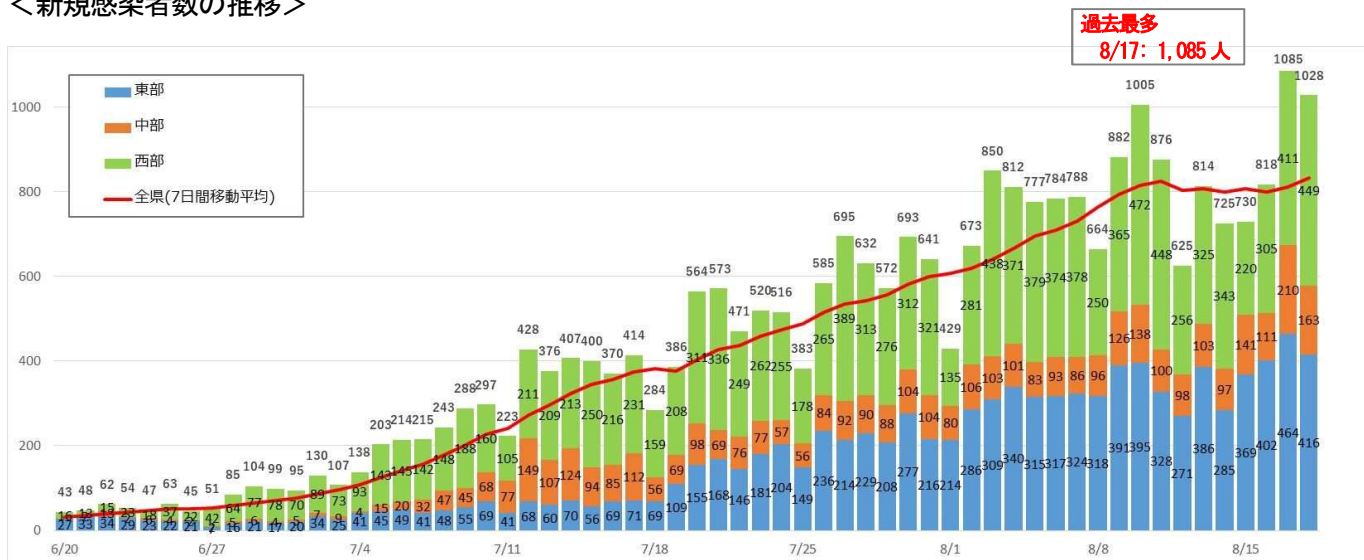
## 1 県内における感染者の発生状況

### (1) 第7波以降の感染者数（令和4年6月20日～8月18日、発表日ベース）

27,129名（鳥取市保健所9,803名・倉吉保健所4,201名・米子保健所13,125名）

（参考）累計感染者数 42,979名（鳥取市保健所16,362名・倉吉保健所6,119名・米子保健所20,498名）

### <新規感染者数の推移>



### <年代別等による内訳>

年代	10代以下	20～30代	40～50代	60～70代	80代以上	確認中	
	8140	6822	6544	3529	1287	807	
性別	男	女	確認中				
	12894	13430	805				
居住地別	鳥取市	岩美郡・八頭郡	倉吉市	東伯郡			
	7680	1151	2018	2032			
	米子市	境港市	西伯郡・日野郡	県外	確認中		
	8703	1695	2468	471	911		
既陽性者との接触	有	無	確認中				
	県内陽性者 15747	県外陽性者 83	9902	1397			
国外・県外移動歴	有	無	不明	確認中			
	2660	22771	345	1353			
ワクチン接種	未接種	1回目	2回目	3回目	4回目	不明	確認中
	8114	216	5885	9971	381	1083	1479
推定感染経路(場所)	家庭	職場	飲食店・会食	教育機関・児童福祉施設	その他	不明	確認中
	11525	746	228	1574	3587	8117	1352

### (2) 第7波のクラスター発生状況（令和4年8月18日現在、発表日ベース）

区分	鳥取市	倉吉	米子	分類計	(参考) 累計発生件数
学校・保育所等	22	16	39	77 (45%)	146 (44%)
高齢者施設等	17	11	24	52 (30%)	76 (23%)
事業所	6	2	18	26 (15%)	45 (13%)
医療機関	2	5	4	11 (6%)	19 (6%)
飲食店	0	0	1	1 (1%)	20 (6%)
その他	1	1	4	6 (3%)	28 (8%)
管内計	48 (28%)	35 (20%)	90 (52%)	173 (100%)	334 (100%)

### (3) 第7波以降死亡者数（令和4年8月18日現在、発表日ベース）※括弧内は累計死亡者数

死亡	うち新型コロナウイルス感染症を死因とする死亡
20 (40)	6 (14)

## 2 各種要請・警報の発令状況（令和4年8月18日現在）

### (1) 特措法第24条第9項による協力要請

「鳥取県 BA.5 対策強化宣言」による協力要請

区 域 鳥取県全域

期 間 令和4年8月12日から8月31日まで

要請内容

「鳥取県 BA.5 対策強化宣言」の実施について（新型コロナウイルス感染症対策総合調整課作成）の報告資料に記載のとおり

### (2) 鳥取県版新型コロナ警報

（令和4年8月18日現在）

地域	発令状況	備考
東部	警報	8月4日～
中部	警報	8月2日～
西部	特別警報	8月4日～

### (3) 新規陽性者の動向を踏まえた注意喚起情報

（令和4年8月18日現在）

地域	発出状況	備考
県内全域	感染急拡大嚴重警戒情報	8月10日～

### (4) 「レベル分類」の本県独自の判断指標状況

（令和4年8月18日現在）

○本県のレベル：レベル2

○判断指標（算定基準日：令和4年8月18日、直近1週間：令和4年8月12日～18日）

指標	数値	算式
新規陽性者数(対人口10万人/週)	1054.2人	5,834人/55.3万人×10万人
確保病床使用率(※)	45.7%	160床/350床
重症者用確保病床使用率	2.1%	1床/47床

※他県で確認された陽性者が使用する数を含む場合があります。

## 3 お盆期間中の受診相談体制強化、抗原検査キット配布

区分		8/11 (木・祝)	8/12 (金)	8/13 (土)	8/14 (日)	8/15 (月)	8/16 (火)	計
受診相談 受付	受診相談センター	137	130	219	194	241	141	1,062
	県コロナ対策本部	11	22	35	54	62	57	241
	計	148	152	254	248	303	198	1,303
抗原検査 キット配布	東部	-	-	12	56	20	8	96
	中部	-	-	3	6	8	3	20
	西部	-	-	11	84	42	27	164
	計	-	-	26	146	70	38	280

# 新型コロナウイルス陽性者氏名の漏えい事案の発生について

令和4年8月19日  
新型コロナウイルス感染症対策推進課

新型コロナウイルス感染症陽性者に対する疫学調査を行う際に、当該陽性者の接触者である他の陽性者の氏名を伝えるといった個人情報の漏洩が2件、またクラスターに関する調査を行う際に、施設とは無関係の陽性者及び施設の把握していない陽性者の氏名を伝えるといった個人情報の漏洩が1件発生しました。

事案判明後は、それぞれ関係者に今回の経緯の説明と謝罪を行い、了承を得ました。

今後は、同様の事案が起きないように再発防止策を講じて、個人情報の適切な管理に努めていきます。

## 1 事案の概要

### <事案1>

#### (1) 事実判明日時

令和4年7月23日(土) 午前10時頃

#### (2) 経緯

令和4年7月9日(土)、新型コロナウイルス感染症の陽性者(A)に係る疫学調査を行うため、陽性者(A)の保護者に聞き取りを行った際、当該陽性者の接触者である陽性者(B)の保護者の了解を得ずに、陽性者(B)の氏名を伝えたもの。

このことについて、7月23日(土)午前10時頃、陽性者(B)の保護者から米子保健所に不適切ではないかと連絡があり判明したものを。

#### (3) 流出した情報及び件数

陽性者の氏名 1名分

#### (4) 原因

県庁疫学調査班の業務マニュアルに、他の陽性者(第三者)に関する情報の取り扱いが明記されていなかった。また、今回の聞き取りを担当した県庁疫学調査班の職員も、そのことを十分に認識できていなかった。

#### (5) 個人情報流出に係る対応状況

7月23日(土)、陽性者(A)(B)の各保護者へ経緯を説明して謝罪し、今後の再発防止に努めることをお伝えし、了解を得た。

#### (6) 具体的な被害報告

なし(8月19日(金)時点)

### <事案2>

#### (1) 事実判明日時

令和4年8月8日(月) 午後9時頃

#### (2) 経緯

令和4年8月8日(月)、新型コロナウイルス感染症の陽性者(A)に係る疫学調査を行うため、陽性者(A)の保護者に聞き取りを行った際、当該陽性者の接触者である陽性者(B)の保護者の了解を得ずに、陽性者(B)の氏名を伝えたもの。なお、本事案の聞き取りを行った県庁疫学調査班の職員が、電話口で伝えた直後に自身で個人情報の漏えいに気付き発覚したものを。

#### (3) 流出した情報及び件数

陽性者の氏名 1名分

#### (4) 原因

県庁疫学調査班が聞き取りを行う際に使用する対象者リスト(聞き取り対象者の基本情報等が記載されている)に、接触陽性者(第三者)の氏名が記載されていたことにより、聞き取りを担当した職員が誤ってその情報を伝えてしまった。

**(5) 個人情報流出に係る対応状況**

8月8日(月)に陽性者(A)の保護者へ、9日(火)に陽性者(B)の保護者へ経緯を説明して謝罪し、今後の再発防止に努めることをお伝えし、了解を得た。

**(6) 具体的な被害報告**

なし(8月19日(金)時点)

**<事案3>**

**(1) 事実判明日時**

令和4年8月11日(木)午後3時頃

**(2) 経緯**

8月11日(木)午前11時頃、施設への聞き取りを行ったところ、県の把握している当該施設に関する陽性者数が施設の把握している陽性者数が合致しないことから、県クラスター対策チームの職員が、陽性者2名の氏名を電話口で伝えたところ、施設から当該陽性者の不存在を指摘され、個人情報の漏えいに気付き発覚したもの。このうち1名は当該施設に関連がないことから、陽性者氏名が当該施設へ漏えいした。もう1名については、陽性者から当該施設へ報告がなかったことから、陽性となったことが施設側へ漏えいした。

**(3) 流出した情報及び件数**

陽性者の氏名 2名分

**(4) 原因**

- ・鳥取市保健所から提供を受けた陽性者の基本情報に、誤った関係先が記載されていたことにより、当該施設に陽性者の氏名が漏えいした。
- ・施設への聞き取りの際、施設の把握している陽性者と県クラスター対策チームが把握している情報を突合する際に、陽性者氏名を県からは伝えないという手順を、職員が把握していなかった。

**(5) 個人情報流出に係る対応状況**

8月11日(木)、陽性者2名に経緯を説明して謝罪し、今後の再発防止に努めることをお伝えし、了解を得た。8月12日(金)、施設に経緯を説明し、誤って伝達した陽性者氏名を口外しないよう依頼し了解を得た。

**(6) 具体的な被害報告**

なし(8月19日(金)時点)

**2 業務点検及び再発防止策**

**<事案1><事案2>**

- ・事案1、2で情報漏えいを行った職員を対象に、同様の事案が発生していないか点検を行ったところ、新たな漏えいは確認されなかった。
- ・また、事案1の発生を受けて、業務マニュアルを見直し、聞き取り時は、同居家族等を除き既陽性者の氏名等の個人情報を一切伝えることがないよう明記するとともに、本業務に従事する職員に対して本事案を周知し、改めて個人情報の適切な取り扱いを行うよう注意喚起を行った。
- ・しかしながら、再び類似の個人情報流出事案(事案2)が発生したことから、より効果的な情報漏えい防止対策として、県庁疫学調査班が聞き取りを行う際に使用する対象者リストについて、事前に接触陽性者(第三者)の情報をマスクング(非表示)するよう作業手順の見直しを行った。

**<事案3>**

- ・本事案の聞き取りを担当した職員に、その他の案件で情報漏えいは行っていないことを確認済み。
- ・本業務に従事する職員全体に対して本事案を周知し、業務の手順を徹底するとともに、改めて個人情報の適正な取り扱いを行うよう注意喚起を行った。

# 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について

令和4年8月19日  
新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム

## 1 本県の接種状況

### (1) 県全体の接種状況

(8月16日時点)

全年代	1回接種者	2回接種者	3回接種者	4回接種者
総接種回数	445,321	439,611	352,039	90,349
人口当たり接種率	79.98%	78.95%	63.23%	16.23%

### (2) 年代別接種状況

(8月16日時点)

	1回目	2回目	3回目	対象人口 (住基全人口)	接種率 (1回目)	接種率 (2回目)	接種率 (3回目)
0～4歳	—	—	—	20,844	—	—	—
5～11歳	7,945	7,227	—	33,654	23.6%	21.5%	—
12～19歳	30,605	30,013	15,471	40,654	75.3%	73.8%	38.1%
20代	38,706	38,136	23,962	47,353	81.7%	80.5%	50.6%
30代	45,033	44,431	29,427	58,234	77.3%	76.3%	50.5%
40代	61,208	60,499	44,371	74,205	82.5%	81.5%	59.8%
50代	60,105	59,515	49,996	66,546	90.3%	89.4%	75.1%
60～64歳	32,472	32,190	29,528	37,030	87.7%	86.9%	79.7%
65～69歳	37,247	36,929	34,904	41,750	89.2%	88.5%	83.6%
70代	72,363	71,701	68,759	74,402	97.3%	96.4%	92.4%
80代以上	59,637	58,971	55,621	62,116	96.0%	94.9%	89.5%
合計	445,321	439,611	352,039	556,788	80.0%	79.0%	63.2%

※母集団となる人口データは、住民基本台帳年齢階級別人口（令和3年1月1日時点）を利用

## 2 3・4回目接種の促進

### (1) 4回目接種の対象者拡充

7月22日、60歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する者等重症化リスクが高い者等とされていた4回目接種の対象者に、全ての医療従事者及び高齢者施設等の従事者が追加拡充された。

本県では、対象者の拡充に伴い、医療機関及び市町村と連携し、速やかに接種を開始した。

⇒7月23日、ワクチンバスにより通所型障がい者施設職員等への接種を実施

8/5、8/26（社福）ウイズユー、8/19 なごみ苑、8/26日 赤碕福祉会でも実施及び実施予定

⇒7/31、中部1市4町の医療従事者を倉吉市で接種（県が医療スタッフを派遣）

県営会場に加え、公民館等身近な場所での接種会場の設置やワクチンバスの派遣等取組の横展開を図り、高齢者等の4回目接種を促進

⇒7/23 上灘コミュニティセンター、小鴨コミュニティセンター、7/28 若桜町公民館、7/29 米子産業体育館、8/6 美保南地区公民館、8/26 米子産業体育館（2回目）、8/27 社コミュニティセンター、西郷コミュニティセンターなど

### (2) 若年層への3回目接種

#### ① 小中高への接種勧奨の取組

- ・ワクチン接種に関するチラシを作成し、市町村教育委員会を通じて小中学校、県教育委員会を通じて県立学校、子育て・人財局を通じて私立学校に対してそれぞれ配布。
- ・県内の高校に出向いて職員が出前説明会を実施（6月10日から7月29日までに、東中西部で計13校実施済。）

② ショッピングモールへの接種会場の設置

- ・ 6月25日から週末に立ち寄りやすいイオンモール日吉津内に接種会場を開設。(夏休み期間中の8月28日まで土日祝日に実施)
- ・ 7月23日からは5歳以上11歳以下の小児を対象とした接種も実施。(8月27日までの毎週土曜日)
- ・ 8月14日からは12歳以上17歳以下の若年層を対象とした3回目接種も実施。(8月28日までの毎週日曜日)

③ 夜間接種の実施

- ・ 平日や土日でも忙しい方向けに、県営会場において金曜の夜に接種会場を開設(6/17、7/15、8/19など月1回程度実施)

④ ワクチンバスの派遣

- ・ 希望される企業・団体・大学等に、ワクチンバスを派遣し3回目・4回目接種を実施している。  
⇒6月17日を皮切りに延べ49回(約900人)実施

⑤ 市町村と県が共同で開設する接種会場

- ・ 12歳以上17歳以下の方の3回目接種の加速化を図るため、8月20日中部1市4町と協働で12~17歳を対象に倉吉人権文化センターで接種(県が医療スタッフを派遣)

3 今後の国の動向

(1) オミクロン株対応型ワクチンについて

国は、早ければ10月半ばから、初回接種(1・2回目)を完了した者全員を想定して、オミクロン株対応型2価ワクチンの接種を開始することを発表しているが、最終的な対象者及び接種間隔等については引き続き検討されるほか、ワクチン供給スケジュールも未定。

⇒本県としては、感染が拡大する中、最良の手段として、今あるワクチンの速やかな接種を医療機関・市町村等関係機関と連携して進めていく。

(2) 小児接種の努力義務化について

8月8日、厚生科学審議会で5歳以上11歳以下の小児接種についても、9月上旬より接種努力義務を適用する方針が示された。

⇒本県としては、安全性及び有効性を周知するとともに、小児接種を加速化する。

4 予防接種法に基づく医療機関からの副反応疑い報告状況について

前回報告時(7月21日)から副反応疑い報告件数の増加はなし。

区分	鳥取県(8月16日現在)				全国(7月10日現在)			
	ファイザー	モデルナ	アストラゼネカ	ノババックス	ファイザー	モデルナ	アストラゼネカ	ノババックス
ワクチンの種類								
推定接種者数(回分)	1,018,398回	218,247回	63回	263回	221,682,763回	65,722,507回	117,564回	47,031回
副反応疑い件数	71件 (0.007%)	5件 (0.002%)	0件(0.000%)	0件 (0.000%)	29,243件 (0.013%)	5,083件 (0.008%)	16件 (0.014%)	7件 (0.015%)
うち死亡報告数	11件 (0.001%)	0件(0.000%)	0件(0.000%)	0件 (0.000%)	1,604件 (0.001%)	162件 (0.000%)	1件 (0.001%)	0件 (0.000%)
うちアナフィラキシー報告数	17件 (0.002%)	0件(0.000%)	0件(0.000%)	0件 (0.000%)	3,278件 (0.002%)	572件 (0.001%)	6件 (0.005%)	3件 (0.006%)